# 令和6年度経営革新加速化支援事業費補助金 にかかる説明会

1.はじめに P1

2.制度概要について P2~6

3. 昨年度からの変更点について P7~13

4.スケジュールについて(予定) P14

5.提出書類・提出方法について P15~17

6.おわりに P18

大分県商工観光労働部経営創造・金融課 経営革新班

#### 1.はじめに

# 【注意点】

- ・本説明会は予算成立前の開催となります。
- →公表までに内容を変更する可能性がございます。
- ・予算の関係上、補助金額が減額となる場合がございます。
- ・本説明会資料は要点を抜粋したものとなります。
- →詳細については公募時にHPに掲載される<u>「実施要領」</u>、 「実施要綱」、「補助金の留意点」をご確認ください。
  - ・認定された経営革新計画を今一度ご確認ください。
  - ・本補助金は支援機関との連携が必須となります。

【対象者】 ※具体的要件については一部例外あり。詳細は県または支援機関までお問い合わせください。

		具体的要件	(一部抜粋)
区分	対象者	資本金の額 又は 出資の総額	常時雇用する 従業員の数
一般枠	経営革新計画 の承認を受け た中小企業者 等	卸売業:1億円以下 サービス業:5千万円以下 小売業:5千万円以下 製造業など:3億円以下 企業組合、協同組合等	卸売業:100人以下 サービス業:100人以下 小売業:50人以下 製造業など:300人以下 企業組合、協同組合等
小規模 事業者枠	経営革新計画 の承認を受け た小規模事業 者		卸売業:5人以下 サービス業:5人以下 (宿泊業・娯楽業以外) 小売業:5人以下 宿泊業:20人以下 娯楽業:20人以下 製造業など:20人以下

※同一計画での補助金利用は1度限り

# 【対象となる取組】※詳細はご相談ください

事業区分	具体例
販路開拓事業	展示会への出展にかかる経費、広告ツール作成・広告宣伝にかかる経費、マーケティング調査にかかる経費など
商品等改良事業	新商品そのものの改良にかかる経費、新商品の 魅力向上につながる経費(ラベルデザイン費 等)など
生産性向上事業	生産工程の改善等を目的としたセミナーにかかる経費、先進的な機械装置導入にかかる経費など
シェアリング エコノミー推進事業	機器等のレンタル料など

### 【対象とならない経費(例)】※詳細はご相談ください

概要	具体例	
経営革新計画に 記載がない経費	・単なる企業紹介のHP・パンフレット ・単純更新の機械導入 ・計画に記載の無い製品開発、機械の購入 など	
金額を書面上確認できない経費	<ul><li>・廃棄処分料の売却益が確認できない場合</li><li>・ネット申込で予約内容等が確認できない旅費</li><li>・別名義での支払(社長個人、関連企業等)経費</li></ul>	など
個社への営業を 対象とした経費	・展示会後の個別商談にかかる経費 ・特定企業への販売活動 ・ルートセールスにかかる経費 など	
期間対象外での経費	<ul><li>・交付決定前、事業期間終了後に発注・契約・納品・支払が行われた場合</li><li>・事業期間終了までに配布できないパンフレット</li></ul>	など

# 【対象とならない経費(例)】※詳細はご相談ください

概要	具体例
汎用性の高い経費	<ul><li>・自動車・自転車、船舶</li><li>・消耗品、パソコン、プリンタ、複合機</li><li>・タブレット端末、ウェアラブル端末</li><li>・汎用性の高いソフトウェア など</li></ul>
不必要な経費	<ul><li>・グリーン車料金</li><li>・ビジネスクラス料金</li><li>・高級ホテル代 など</li></ul>
権利関係上補助対象とするのが困難な経費	・内装費 ・1件50万円以上の中古品 ・価格の妥当性が判断できないもの など
その他	・直接人件費 ・消費税、振込手数料 ・ガソリン代、高速道路使用料、駐車料金 など

### 【対象期間】

	11 62 m	<b>5</b>	付象期間
区分	対象者	要件	具体例
一般枠	経営革新計画 の承認を受け た中小企業者 等	<b>交付決定の日~</b> ① <b>令和7年3月31日</b> もしくは ② <b>経営革新計画終了日</b> ①、②のいずれか早い方	計画終了が令和6年12月31日
小規模 事業者枠	経営革新計画 の承認を受け た小規模事業 者	<b>交付決定の日~</b> ① <b>令和7年1月31日</b> もしくは ② <b>経営革新計画終了日</b> ①、②のいずれか早い方	【事業期間】 交付決定の日~令和6年12月31日

※一般枠: 令和6年12月30日、小規模事業者枠: 令和6年10月30日以前 に計画が終了する方は交付対象外となります。

# ○変更点概要

### ★賃上げ枠の創設

- ・様式及び応募フォームの改正
- ・修正提出・連絡方法の変更

### 【概要】

区分	☑ 分 対象者	補助率	補助率・補助上限	
	7386	補助率	補助上限	
一般枠 (通常枠)	経営革新計画の承 認を受けた中小企 業者等	1/2	150万円 ※機械導入費について は100万円	
一般枠 (賃上げ枠)	同上	1/2	<b>200万円</b> ※機械導入費について は100万円	
小規模 事業者枠	経営革新計画の承 認を受けた小規模 事業者	2/3	100万円	

### 【賃上げ枠要件】

「給与支給総額」及び「1人当たりの給与支給額」が事業実施前の 直近2年間で2%以上増加していること

#### ○給与支給総額について

法 人:役員報酬+給料+賃金+賞与+各種手当

※福利厚生費、退職金は含まず

個人事業主:給与賃金+専従者給与+青色申告特別控除前の所得金額

#### ○必要書類

直近2営業期間の給与支給総額、役員・従業員数が確認できる書類 例)決算資料(販売費及び一般管理費明細)、法人事業概況説明書 労働保険概算・増加概算・確定保険料申告書 など

#### 例) 令和6年度の補助金申請

令和4年度、令和5年度の上記必要書類を提出。 令和4年度→令和5年度で要件を達成していれば対象。

#### ○様式・応募フォームの改正

旧:計画申請、(変更)交付申請、実績報告様式を都度配布

→様式未完での提出・再送付問い合わせ多数、随時メール対応

新:①計画申請~実績報告様式を可能な限りExelに一本化

②様式・提出先URLを通年HPにて公開

#### ○修正提出・連絡方法の変更

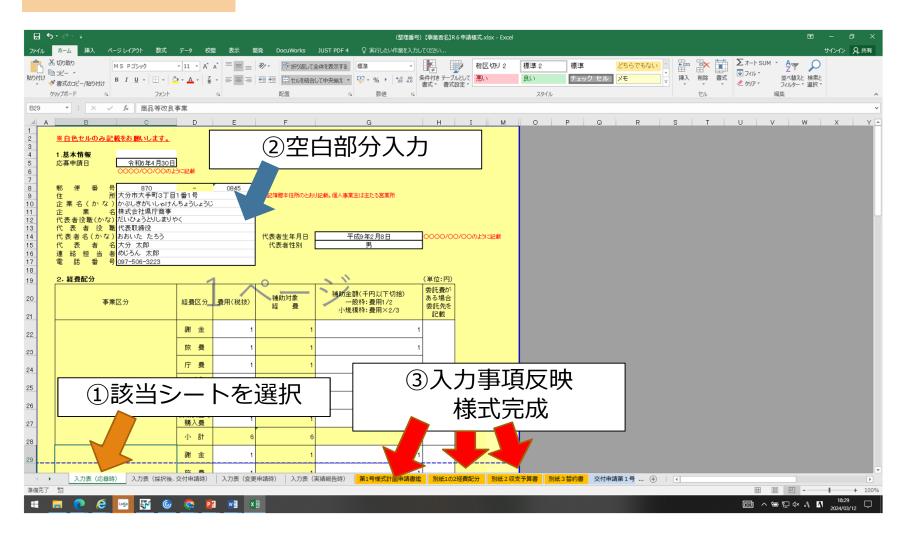
旧:メールにて修正提出・データをやりとり

→誤送による情報流出の可能性あり。

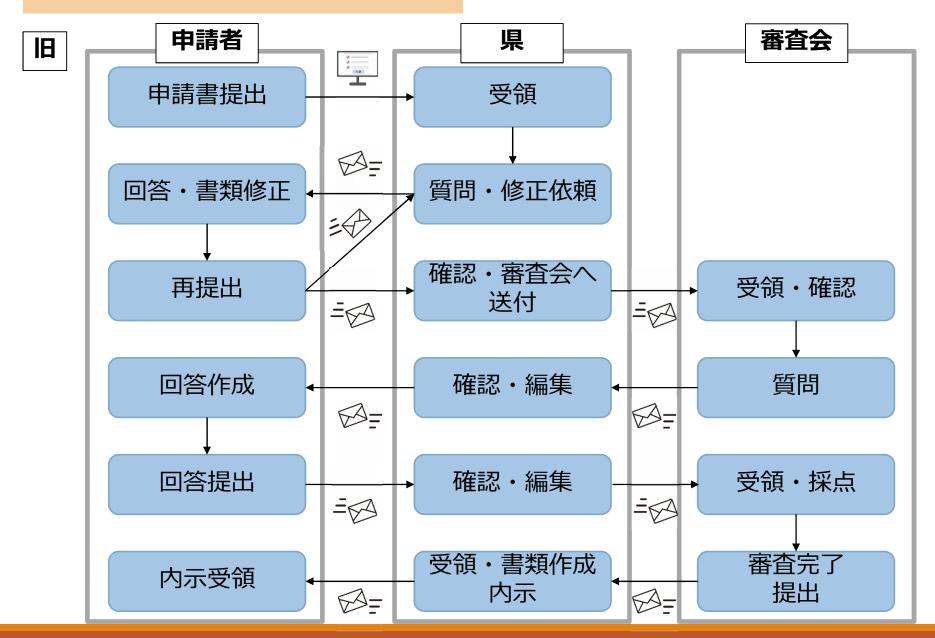
新:kintone「Myページ」機能を活用

※申請者に作業が発生する場合はメールにて通知予定

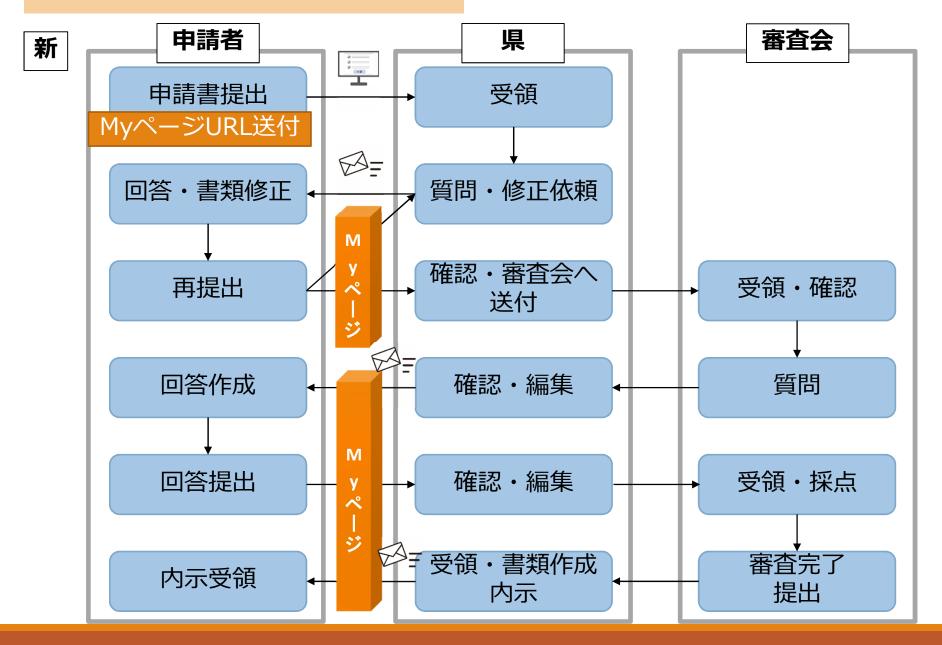
#### ○様式の改正



#### ○修正提出・連絡方法の変更



#### ○修正提出・連絡方法の変更



### 4. スケジュールについて(予定)

公募

• 令和6年4月5日(金)

締切

• 令和6年5月10日(金)

1次

• 令和6年5月31日(金)

審查

●審査委員による審査・審査委員→県質問提出:令和6年6月14日(金)

審査会

●申請者→県質問回答:令和6年6月21日(金)

内示

● 令和6年6月28日(金) ※内示後、交付申請処理

交付

◆ 令和6年7月1日(月)

決定

#### 5. 提出書類・提出方法について

#### ○提出書類(申請者全員要提出)

- ① (事業者名) 事業計画書.docx
- ② (事業者名)事業支援計画書(第1号様式の別紙4)
- ③ (承認番号) (事業者名) R 6 申請様式.xlsx
- ④ (承認番号) (事業者名)事業費明細.xlsx
- 5見積書
- ⑥事業内容がわかるもの(機械購入:**カタログ**、展示会出展:**申請書**等)
- ⑦法人:登記事項証明書、個人事業主:住民票(写しで可)
- ⑧国税の納税証明書(法人:その3の3、個人:その3の2) (写しで可)
- 9県税の完納証明書(写しで可)
- ⑩直近1営業期間の決算書

#### ○注意事項

- ・①~④についてはPDF化せず、<u>生データのまま提出</u>すること。また、 ファイル名の(事業者名)、(承認番号)を変更して提出すること。
- ・⑦**~**⑨については直近1カ月以内に発行されたものに限る。
- 事業内容を変更すると書類手続きが煩雑。よく検討して変更が 生じないよう申請すること。

#### 5. 提出書類・提出方法について

#### ○提出書類(該当者のみ)

#### 〇相見積又は随意契約理由書

条件: <u>1件100万円以上</u>の経費

#### 〇直近2営業期間の給与支給総額、役員·従業員数が確認できる書類

条件:一般枠(賃上げ枠)の申請を希望する方

#### 〇加点事項の証明となるもの

- ・事業承継等支援確認書
- ・「おおいた働き方改革」推進優良企業表彰状
- ・くるみん・プラチナくるみん・トライくるみん認定書
- ・しごと子育てサポート企業認定書
- 事業継続力強化計画認定書&計画の写し
- ・パートナーシップ構築宣言

#### ○注意事項

・随意契約理由書は「その相手先でないと事業遂行が不可能な場合」のみ 例)日本での正規代理店がその相手方のみ 等

### 5. 提出書類・提出方法について

#### ○提出方法

HPまたは募集文書に記載のあるURLより提出。

2-7_支援機関電話番号2(複数機関による支援	業の場合) 2-8_支援機関担当メールアドレス2(複数機関による支援の場合)
3 事業計画	
3-1_経営革新計画承認番号*	3-2_申請区分*      一般枠    一般枠 (賃上げ枠)    小規模事業者枠
3-3_業種番号(日本標準産業分類内番号(2	桁又は3 桁) ) * 3-4_栗種名称(日本標準産業分類内名称) *
※日本標準産業分類の確認はコチラ	3-5_常時使用する従業員数* 3-6_「01 (事業者名)事業計画書」 参照 最大10MB
4 収支一覧・事業費明細	40// 40/10
【注意点】	
· 発注先、見積書ごとに発注先名	你、発注内容等を入力
・事業予定終期について	
小規模枠申請者は2月、3月選	択不可
・経費内訳の事業区分、経費区分、内容にご	ついては最下部交付要綱(抜枠)参照
・項目名は <mark>見積書の内容を転記</mark>	

### 6.終わりに

- ・<u>提出後の自動返信メールを必ず保管ください!</u> 提出後、メールの返信がない場合はご連絡ください!
- ・本説明会資料は要点を抜粋したものとなります。
- →詳細については公募時にHPに掲載される<u>「実施要領」</u>、 「実施要綱」、「補助金の留意点」をご確認ください。
- ・<u>ご不明な点がある場合はお早めに大分県 経営創造・金融課</u> 担当までご連絡をお願いします。
- ※審査開始後は回答が困難となる場合がございます。
- ・本補助金を活用する際は、まず支援機関にご相談ください。

# ありがとうございました